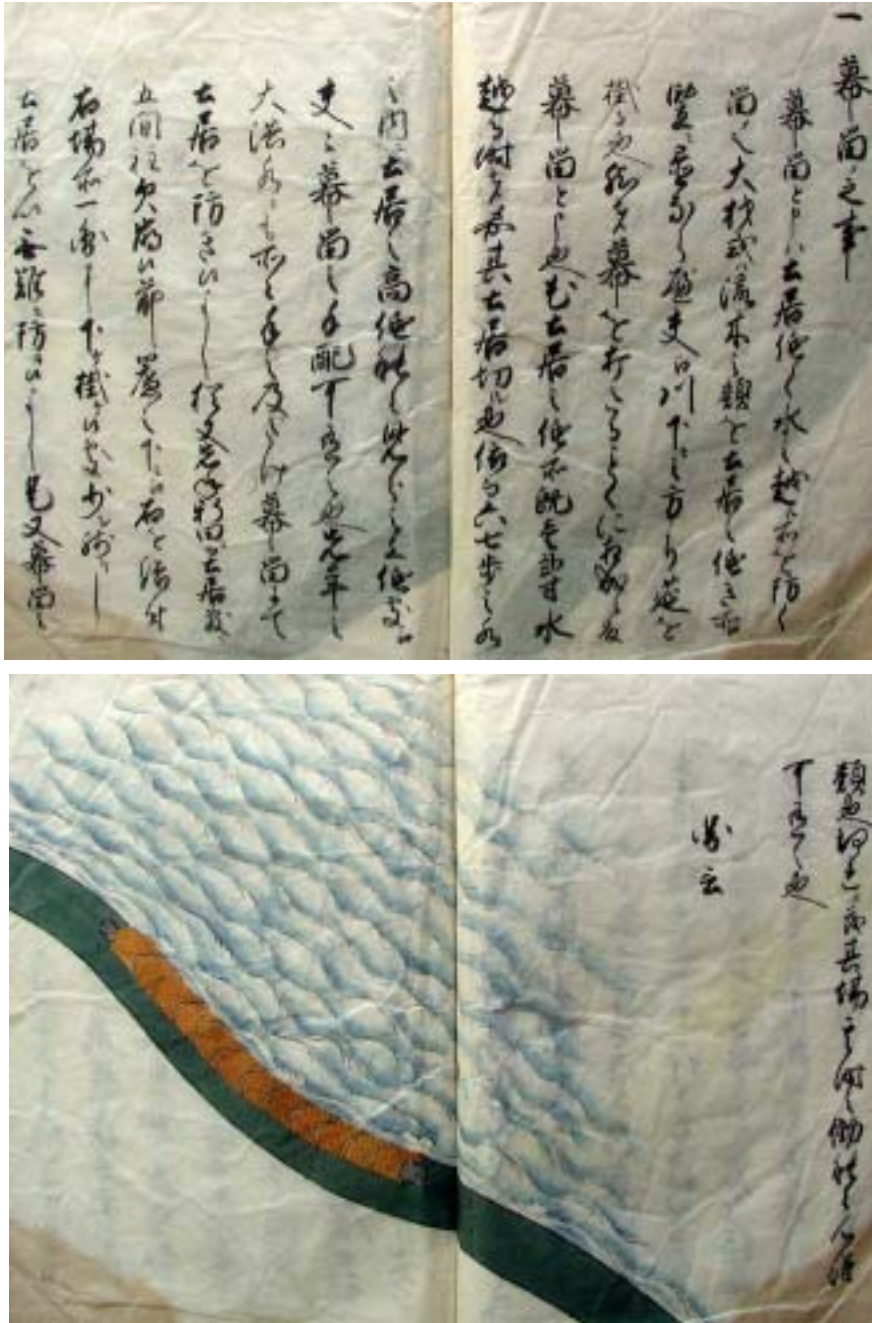


11. 幕留まくとめ



図中文章(現代語要約)

洪水防止(水防工法)の五ヶ条の一つ。

「幕留め」は、堤防が低いために水が越流してしまうのを防ぐ工法である。

大きな材木や流木を堤防の低い所へ並べて置き、下流の方向から筵(むしろ)で堤防を覆う工法で、幕を張ったようになるので「幕留め」といわれる。

堤防の低い所は水が一、二寸も越流すれば必ずその堤防は決壊するので、水面の高さが堤防から60～70%程度のうちに、堤防の高さをよく見極めた上で、低い所へそれぞれ幕留めを施す必要がある。

以前の大洪水の時には、所々へできる限り幕留めをして土居を防護したといわれる。

以前に新田において堤防が9mほど崩落したときに、筵の下方へ石を結び付け、下げ掛けて、残った堤防の崩壊を防いだといわれる。これもまた幕留めの一つである。

いずれにしても、その場その時の対処をよく心得ておくべきである。